

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

Table with 4 rows: 事業所番号 (0170503759), 法人名 (有限会社 時館), 事業所名 (グループホームあいあるみすまい ユニットひまわり), 所在地 (札幌市南区簾舞3条5丁目8-33), 自己評価作成日 (平成31年2月14日), 評価結果市町村受理日 (平成31年3月26日)

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

地域との交流を継続的に行っていくと考えており、施設お祭りの際には近隣の方に駐車場スペースを提供して頂いたり、小学校の総合学習で施設訪問を行って頂き、またクラシックバレエの生徒さんの発表の場として施設を利用して頂き生徒さん、保護者に施設内を開放し見学の場としても活用するなど地域との繋がりを頻回ではなくとも継続的に行っております。

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度の公表センターページで閲覧してください。

Table with 2 columns: 基本情報リンク先URL, http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/01/index.php?action=kouhyou\_detail\_2016\_02\_2\_kani=true&JigvosvoCd=0170503759-00&PrefCd=01&VersionCd=022

【評価機関概要(評価機関記入)】

Table with 3 rows: 評価機関名 (特定非営利活動法人 福祉サービス評価機構Kネット), 所在地 (札幌市中央区南6条西11丁目1284番地4 高砂サニーハイツ401), 訪問調査日 (平成31年3月15日)

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

(Empty box for external evaluation comments)

Table with 4 columns: 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印), 項目, 取り組みの成果 (該当するものに○印). Rows 56-62 detailing service outcomes and staff performance.

自己評価及び外部評価結果

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I.理念に基づく運営</b>					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	利用者の生活と地域との繋がりを目標とし、日々のケアに活かせるよう考えながら業務に当たっている		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣の小学校の訪問や、事業所のお祭り時に近所の方に協力して頂いたりという範囲で行っている		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	現在の所、そのような活動を行う事は出来ていない		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	会議の際に、日々の生活についての報告を行い外部よりの意見を頂き業務に活かしている		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	必要に応じ、協力をお願いし効率的に業務に当たるよう心掛けている		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	内部研修や業務の中で、職員が理解できる様に取り組んでいる		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	勉強会の開催などを通し全職員が理解し、業務に活かす事が出来るように努めている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	利用している方はいるものの、職員全てが制度の理解をしている訳ではなく管理者と一部の職員に限られてしまっている		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約の際には十分な説明の時間を取り、契約後も不明な点があれば対応出来る体制を用意している		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置により、意見を頂けるようにし、また面会時等に意見を頂ける機会を持っている		
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	月に1回の本社で行われる会議の場において、事業所内の意見を吸い上げる場として活用している		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員個別の状況については、管理者よりの報告により把握している状況		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	個別で力量などを把握する環境はなく、研修については現場発信により参加の機会を持っている		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人外の同業者との交流の機会の場は特に用意されていない		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	基本情報を元に入居前に本人や家族との面談で、必要なサービスを見極め適切な支援の提供に努めている		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	事前の面談で聞き取りを行い、また入居後も随時要望を聞くように心がけ良好な関係を築く事が出来るよう心掛けている		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	事前面談で見極めているが、入居後も必要がある場合に早期に対応出来るよう心掛けている		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	あくまでも本人主体の生活出来るよう心掛け接するよう心掛け、安心して生活して頂けるよう努めている		
19		○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族と本人の関係を円滑に継続する事が出来るように間に入りながら支援行う事を心掛けている		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	生活の場が変わったとしても今までの生活が終わる事無く可能な限り継続する事が出来るように知人への声掛けや場所の提供等行い馴染みの関係継続に努めている		
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	孤立しないようにはもちろんの事、心地良い関係や利用者同士の良好な関係を目指し声掛けや距離感を考慮しながら支援行っている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	実績はないが、本人や家族の要望に可能な限り対応できるように事前に説明を行ったりして対応可能であることの周知を行っている		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	出来る限り本人の意向を聞き取るように努めている。困難な場合も家族等から意向の聞き取りを行い適切な支援の提供に努めている		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	自分の持ち物、生活スタイルを可能な限り尊重し生活の場として安心して暮らして頂ける事が出来るよう支援を行う事を務めている		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日々変化があれば、早期にカンファレンスを行い対応の変更を速やかに行う事が出来るよう心掛けている		
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	カンファレンスに基づいた課題を元に計画作成担当者が関係者と話し合い様々な角度で課題を抽出し計画に反映させるよう心掛けている		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	記録に記載する事は勿論、過去のカンファレンス等も活用し日々のケアに活かすことができるよう心掛けている		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	個別のニーズに対応出来るように課題が見えた時に可能性を模索し必要な支援が提供できるように努めている		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	その人の生活を支えるために必要な資源については、可能な限り活用するよう働きかけその人の生活を豊かにできるよう努めている		
30	11	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	施設に来ていただいている往診医とかかりつけ医は相談の上、選択することが可能となっている。また必要時には受診対応も行っており必要な医療を受けることができる体制の準備を行っている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価		外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回看護職員に来ていただいており必要時には相談し適切な医療の提供ができるよう努めている。看護職員は出勤日以外でも電話による連絡体制が整っている			
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時には病院との連絡体制をしっかりと取っている、また、長期になった場合にも定期的な面談等行い退院へ向けた調整を行っている			
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	契約時に説明を行っているが、その時が近づいた際にはより詳細に家族等と話し合いを行い適切な支援の提供ができるよう心掛けている			
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	研修などの活用により実践力を身に付ける心がけを行いマニュアルの整備で発生時の確認を日々行う事が出来るようにしている			
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	避難訓練やマニュアル整備により、いざという時の対応をイメージできるよう心掛けているが地域との協力体制については未整備			
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>						
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	対応が画一的にならない様に心掛けるとともに、人格を尊重した対応するよう努めている			
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	日々の生活の中で、不自然にならない形で本人が選択する事が出来るよう心掛けている			
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたか、希望にそって支援している	その日の状況に合わせて対応が画一的にならない様、スタッフ間で声掛け行いながらケアに当たっている			
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	声掛けなどで本人が、そういったことを意識できるような働きかけを行う事が出来るように努めている			

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	自力で食事が摂取出来るように形態や道具を選び提供している。可能な方については無理のない範囲で片付けの手伝いを行っている		
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事・水分の摂取量のチェックと体重の変化を把握し、必要があれば食事の提供法や形態等の変更を検討し支援を行っている		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	各利用者毎食後、口腔ケアを実施しており口腔内の状態の観察に努めている。必要があれば歯科受診を行っている		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄の訴えが無い方に関しては、タイミングを見て声掛けを行い可能な限りトイレでの排泄を行えるよう支援を行っている。トイレでの排泄があまり見られない方でもトイレ誘導を行いトイレ内での排泄の可能性を探るよう支援を行っている		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体質に合わせ、タイミングを見て牛乳などの飲料等で排便を促すよう支援を行っているが困難な場合は早期に下剤等を使用し排便を促している。本人の意思を尊重し過剰な使用にならないように注意を払っている		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	本人の希望や調子に合わせて柔軟に対応しているが、入りたくない意思表示された場合には入浴の間隔等を見て必要がある場合には入浴して頂けるように声掛けやタイミングを変えるなどして入浴実施出来るよう支援を行っている		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	周りの利用者との距離感等を考慮し、負担が少ないように配慮を行っている。いつでも休息できるようにしているが、休憩時間と活動時間のバランスを見てとって頂いている		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	本人の状態と薬の内容を考慮し、必要があれば医師や薬剤師と相談し処方の見直しや飲み方について連絡を取り合っている		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	明確になっている方の場合には可能な範囲で継続して行って頂けるように環境の整備を行い対応を行っているが、明確になっていない方の場合でも何かを引き出す事が出来るようにアセスメントを行い支援につなげる事が出来るように心がけている		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
			実施状況	実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	家族との外出は要望があればいつでも行く事が可能となっている。日常的な外出はあまり多く実施する事は出来ておらず今後の課題となっている		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	希望があった場合には、本人と家族との相談の上持つ事が出来るような支援を心がけている。金額にもよるが紛失の可能性が考えられる場合には少額のみ持たせていただくなど柔軟な対応が出来るような用意を行っている		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	現状実施は行っていないが、希望や可能性がある場合においては本人の意思を尊重する事が出来るよう出来ない所の支援を行い実現に向けた支援を行う用意がある		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	危険や混乱を招く様な配置を減らすよう心掛けており、掲示物や利用者作の掲示物も飾るなど行い心地よい空間作りを心がけている		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	空間は限られてしまっているが、その中でもソファや座席を自由に使って頂くなどして気分に合わせて生活して頂けるよう心掛けている		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	希望に応じて家具や私物を持ち込んで頂く事も可能となっており、少しでも新しい生活空間に馴染んで頂けるような支援を行っている		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	危険と考えられるものは可能な限り排除している。また、視覚的に理解しやすい環境作りを心がけている		